

議会報告会・意見交換会記録（越地児童館）

記録作成：議会基本条例推進委員会

- 開催日時：4月24日（木）18時00分～20時30分
- 開催場所：越地児童館
- 参加者：37名
- 主催側：議員（13名）、議会事務局（3名）
- 次第
 - ①開催挨拶…議長（池田）
 - ②議会全容の説明…議会基本条例推進委員長（西山）
 - ③26年度予算について…予算審査特別委員長（小笠原）
 - ④常任委員会の活動報告
 - …総務建設経済常任委員長（添田）
 - …教育福祉常任委員長（脇）
 - ⑤説明に対する質疑応答
 - ⑥意見交換会

*②～④は当日配布資料に基づき説明を行った。

<質疑応答>

参加者：町債残高が140億円位あります。これから町の人口もだんだん減っていき高齢化が進んでいるのに、予算が同じということですが、債務を減らした方がいいのではないのでしょうか。公共施設の建て替えに240億円以上との試算がありますが、これから大変だと思う。議員さん達のお考えはどうなのでしょう。

総務建設経済常任委員長：町債ですが、少子高齢化を考えると計画的に減らしていくべきと議会でも考えます。ただし、ひとつお話しておきたいのは、黄色の部分、臨時財政対策債が増えてしまっていることが資料でご覧いただくと分かります。これは、歳入のところで、財政的に自立できない自治体には、国がお金を出すというシステムになっています。国の計算方法で計算したその町の収支の差額を、地方交付税という形で各自治体に出しています。二宮町はお金が足りないで交付税をいただいている自治体です。ところが問題なのは、いただいているのですが、それより5億円ぐらい多い金額が交付される計算ですが、国としても全額を交付できないため、国が後で払うから、国のお墨付きで足りない分を起債してよろしいというのがこの部分です。実際にはそれは多分現在までの総額で50億円を越しています。町としても将来国から返ってくるのはあてにならないので、できるだけ少ない額を町債として起債して足りない分を補てんしています。そのように国の借金を肩代わりしているというのがこの黄色の部分の臨時財政対策債です。臨時財政対策債以外は下がる傾向にあり、そのあたりは計画を持って町も進めていると議会でも理解しているところです。ご指摘のように、人口減があつて、財政規模も下がってきて、町債残高も減らしていくべきと

我々も思っていますが、やむない事情が臨時財政対策債というところにあるということも、ご理解いただきたいと思います。公共施設更新のところですが、実際には245億円が必要だと試算されていて、過去の投資予算からだいたい年に1.2～1.3億円が更新のための投資予算として確保できるだろうと推計されています。実際には65ある施設がすべて更新できるとは議会としても考えていません。地区長連絡協議会からも、地域集会施設について今後の統合などを考慮する必要があるという提言書も出されています。我々もその必要性があるのか、または可能なのか、ということ委員会でも検討して、今後地区長さんともそういう話し合いをしていくことを考えています。昭和40年代50年代に公共施設建設のピークがあり、60%ぐらい建設されています。それを平準化するためには、例えば改築で長寿命化するとか、この投資額でなんとか乗り切れる形がないのか、など議会が議論する課題だと考えています。

参加者：ありがとうございます。当然、債務となると金利もあると思うのですが、それはどうなのでしょう。

総務建設経済常任委員長：元利合計で、26年度予算では一般会計のほうで6億4千394万円ほどあります。下水道の方も4億9千614万円ほどあります。ということで、おっしゃるように、相当な額が元利合計の償還費となります。

参加者：剪定枝資源化施設のことで伺います。先ほど第60号で説明ありましたが、これは工業団地内で既存の建物を整備して、環境保全対策を行うということで、費用は3億3千800万円位と思いますが、1市2町から1日に持ち込まれる量ほどの位を設定しているのか、それと処理能力はどのようになっていますか、それと、隣に給食センターがありますが、粉じんや臭いはどのようにされるのか。近隣には緑が丘や二宮高校もあり、桜美園のこともあるからその検証などはどうされているのか、そのあたりをお答えいただきたいと思います。

教育福祉常任委員長：計画地には既存の施設があつて、それを改築してそのまま利用するという事です。周りに広い道路があつて車が入りやすいということと既存の施設が利用できるということで、予算が抑えられるということがあります。説明で申し上げたのは、これから剪定枝の資源化施設を作っていく上で、1市2町で協議をすることを始めたいということでした。これに関しましては、資料を確認し、報告をさせていただきたいと思います。粉じんや臭いに関しましては、委員会等でも質問が出ました。町としては、当然、設計および工事や運用の面でそういうことが起こらないように、特に隣に給食センターがありますので、粉じんや臭気が漏れないようにすると、更に、中には消臭装置をつける等、万全の策を講じていくと町側の答えがありました。施設は老朽化していくので、何年経ってもそのままの状態として維持してほしいと申し入れはしてあります。

参加者：今のところですが、具体性がありません。議会でこういうことやっています、というのは結構なのですが、要は、平塚市に持っていくごみ処理と剪定枝の処理の仕

方によっては、それをどのように処理するのか、あるいは、メンテナンスのことなど、具体的な話が全然出ていません。ただこういうことやりました、だけでしょ。具体性がないので言われていることの意味がどうも呑み込めません。そういうものを実行するにあたり具体策はどのようにやろうとしているのか。剪定枝そのものは、例えばチップ化して紙の会社へ持っていくとか、ごみ処理の工場へ持っていくとか、そういうところの処理がありますよね。そういう具体性が欠けているので、我々は話を聞いていても中途半端なんです。それをちょっと教えていただきたい。

教育福祉常任委員長：まず、費用ですが、建設工事約 3 億 4 千万円。広報にのみや 4 月号に、剪定枝資源化施設の建設と運營業務の契約を締結、ということが記載をされています。この中に建設工事費と運営委託費が出ておりますのでこちらを見ていただければと思います。建設工事費としては契約額約 3 億 4 千万円。運営委託費としては約 9 億 7 千万円です。それから、広域化でごみをどのように持っていくか、ということですが、平成 28 年から二宮町のごみが平塚市へ運ばれるようになっていますが、平成 27 年度から稼働する剪定枝資源化施設においても、家庭や公園から出た剪定枝をチップ化します。

参加者：建設の工事現場で壊したものとみんなチップにするとかあるのですか。

教育福祉常任委員長：入れることができるのは、家庭用と公園等にあったものです。工事などのものは一切入りません。

参加者：では大した量ではないですね。

参加者：実際にこの計画をされていて、どの位の量が入るのかなど、そういったことも分からないで、ではどうやって規模を作るのか、どうも分かりません。

司会：処理量に関しては町から資料が提供されたのですが、きちんと説明できずに申し訳ありません。委員長から申し上げたように、チップ化したあとは業者の方で買い取りになり、資源化までは町では行わないという事です。

参加者：ごみ処理の流れを聞いたのです。剪定ごみは木屑だけだというのであれば、非常にカロリーが低いかから、お金に換算したら大したことなくなってしまうんですよ。木屑そのものを 1 トン燃やしてもせいぜい 3 千カロリーぐらいしかないのです。そういうことに対して、そういうものの引き取り先とか、処理する会社を業者に任せますというのは結構ですが、やり方だと思います。処理するのを財源化するのか、メンテナンスはどうするのか、平塚市と大磯町と二宮町はどんな意見が出てきているのか、とか。予算化しています、というのは分かるが、その中身が明確じゃないから言っているのです。

司会者：今日は資料を準備できていなくて申し訳ございませんでした。剪定枝資源化施設に関しては、細かい運用やメンテナンスを含めましても、今回の契約に関して含まれておりますので、後日、ホームページでお答えさせていただきたいと思います。ごみの広域化ですが、二宮町が剪定枝資源化施設を請け負うことは 1 市 2 町の協定の中

で決められております。大磯町や平塚市の住民のご意見というのは特にこちらの方には届いていないということで、議会側では把握をしておりません。今後の平塚への焼却場への搬送ですが、生活環境課の方で、今後 6 月ぐらいから全町各地区を回って収集分別の方法を説明させていただくということは報告されていますので、細かい内容については町側の方からきちんと説明があると思います。

参加者：ごみ処理という考え方でいうと、平塚と大磯で何トンのごみが出て、運営するのにどの位の費用がかかって、例えば発電所を作ると言うのも聞いているが、そういう具体が見えない。1 市 2 町でやっているというが、全体の仕組みは分かっているでしょ。

司会：では、昨日議会全体で焼却場へ視察にいらしておりますので、それをご説明させていただければと思います。

教育福祉常任委員長：発電ということですが、平塚で燃やしたごみの熱でタービンを使って発電しています。最高の発電で 1 万世帯位になるようです。1 市 2 町でそれぞれ施設を作りますけれど、それぞれの施設で得られた利益に関しましては、それぞれの施設をもっている自治体のほうに入ります。（※注；直接的な利益は委託業者の裁量となり、直接自治体には入りませんが、処理による運営会社の利益と町の委託料を相殺して還元されることとなります。）

参加者：要は、1 市 2 町でそれぞれの運営はバラバラになっているが、発電費に関しては平塚市が管理し、剪定枝については二宮町が管理するのですね。チップに関してはそれを売って、利益がどれぐらい還元できるかということも考えてあるということですね、当然。そういうことに対してどのように減価償却しているのかなど具体的にきちっと教えて下さい、ということです。ただ、議会でああやったこうやった、というのは表面的な話なんですよ。ということです。

司会：今きちんとお答えできなかったことに関しては再度調べさせていただいて、HP にご回答させていただきます。申し訳ございません。

（※別添「質問への回答」をご参照下さい。）

参加者：剪定枝については、先ほどの方の質問は、場所について質問したと思います。それは 4 月の広報に載っています。1 日 12 トン焼却します、建設費用が 3 億、委託運営費用が 9 億、株式会社市川造園とか、そこまで広報に出ているのに、議員の皆様も開かれた議会の中でやっていくんだったらそれぐらい資料持ってこなきゃ。町民が聞いたって答えが出てこないじゃ。それ一言ね。だからぐじゃぐじゃになっちゃうんです。広報に出ているのを町民の皆さんはみて、議会でやる時の資料として持ってきているんですから、その辺の対策はちゃんとしなきゃだめですよ。

司会：大変申し訳ございません。次回からそのようなことはないように致します。貴重なご意見と受け止めさせていただきます。

参加者：説明で省かれたところがありました。資料の 12 ページ。平成 26 年度予算の

重点方針とポイント事業というところで、町道雨水排水対策と消防救急無線デジタル活動波の事業と救急自動車の更新については説明が省かれました。額面の大きなところをなぜ省いたのかということと、雨水対策については、どこをどのように 26 年度は対策をするのか、また、消防救急デジタル無線については、平成 26 年度の単年度事業なのかどうか、例えば 3 か年とか 5 か年とかいう事業の計画があるのかないのか。救急自動車の更新については、1 台分かと思うが、二宮の場合、更新年度というのは何年間を目途としているのか、町民に密接に関わる救急車両と思います。そのところを説明して下さい。

予算審査特別委員長：雨水対策ですが、町道は 1 か所で、稲荷谷、原田蘇峰堂の入口が色々な開発に伴って雨水がものすごく流れてきてしまっていて、T 字路になっているのですが、突き当たった家に水が入っちゃうぐらい水が流れてしまいますので。結局、県が開発を許可しますが、町が対応するということになるわけですが、そのための排水対策で左右に側溝をつくって水を流すという工事を行います。その 1 か所にこれだけお金がかかっております。消防救急無線デジタル活動波整備事業は、二見議員どうですか。

二見議員：消防は、広域無線のデジタル化ということで、二宮、大磯、平塚で 1 か所の司令室です。平塚の司令室で無線を共有化するという工事をしています。今、消防無線は、二宮から二宮の基地で出していますけれども、今後は平塚に全部集約しまして、平塚から 1 本の無線で指令を出すという形にしていくということです。今後大きな災害が起きた時にも、二宮独自ということではなくて、平塚、大磯、二宮の中でまず指令をしていくことができます。その次に今度は神奈川県はデジタル化で 1 本にして指令が出る、という形にしていくということがデジタル化の工事です。救急車の件ですが、13 年経って、老朽化が進んできまして、中の人命に関わる器具も新しくなってきましたので、その辺の更新ということでその予算です。2 台のうちの 1 台です。

予算審査特別委員長：2 号車を更新いたしました。これは、日本自動車工業会より寄贈を受けたものです。デジタル無線は単年度予算となります。救急車ですが、高度救急救命用資機材としてビデオの咽頭鏡と血中酸素飽和度の測定器を買います。

参加者：救急車については了解しました。デジタル無線については、今平塚市の消防本部から一斉で大磯二宮に指令が飛ぶ、また、無線も平塚の消防本部に無線が飛んでいくわけですね。中継の電波なども含まれているのでしょうか。二宮町の有する消防車関係に無線を載せ替えるのも入っているのですか。

総務建設経済常任委員長：私も技術的には理解しているわけではないのですが、予算説明書によると、平成 26 年度に無線基地局を整備する。平成 27 年度に移動基地局を整備する、とあります。単年度でなくてかかってくるということです。

参加者：27 年度もかかるということは、それは見積もりが出ているのですか。

総務建設経済常任委員長：全体は出されていると思いますけど数値は持ってきておりま

せん。

参加者：21 ページに関連して、東大果樹園跡地の利活用で伺いたいです。あれを買ったのが2年近く前ですね。そもそも買う時に、目的が示されて議論されて最終的には購入された。その時には町が使う計画はあったわけじゃないですか。その後、具体的にどう活用するのか。本来議会が決めなければ買われなかったわけで、その責任は議会に決定権として役割があるわけだから、目的をふまえつつ、活用を並行して検討すべきだったのではないかと思います。どんな経緯で2年近く議会で議論がされなかったのか教えて下さい。今回議論が始まるようですが、公共施設の統合がらみで利活用ができないか、ということと観光施設的なものができるか、仮説として、ということです。2つのイメージは、当初町が考えていた目的と整合性があるのかどうか、経緯がわかりません。買っぱなしというように町民は受け止める。大きな買い物でしたし、これからの町を左右するところなので、議会の中での経緯と判断についてお聞かせ願いたい。

総務建設経済常任委員長：議会のやりとりとして私が代表として話すのが適切かどうかは分かりませんが、覚えている範囲のなかでお話しいたします。反対の議論はひとつで、使用目的のはっきりしないものは買わない、ということでした。賛成の議論はおっしゃるようなあいまいな部分がありました。町側が特に説明したのは、まとまった土地として最後の土地であり、町として確保しておきたい。震災も起こったときでしたから、仮設住宅を作る土地がないなどの議論もありました。もうひとつは、執行側がひとつの例としてあげたのが学校の統合でした。学校の統合の可能性を含めて土地を買うという説明をしていました。その件においては、その後町がもう少し慎重にやるべきだ、ということでそのことに限定した形では出てきていません。ということで、今回は当委員会で継続審議の課題としたのは、町がひとつの例をとって挙げた学校の統合で、東大跡地に移設できるか否か検証してみよう、ということです。整合性があるかどうかということについては、学校統合という仮説のもとでの検討なので、あります。但し、学校の統合は最も難しいので、我々が結論を出すのではなく、した場合のメリット・デメリット、しなかった場合のメリット・デメリットを示していく。国立社会保障・人口問題研究所の推計では今後10年ぐらいは二宮町の人口減少は顕著で、10年後は65%ぐらいになります。それを今の児童数で計算すると、かなりの数の減少が予測されます。そうすると、学校統合を議論せざるを得ないのではないかと、そういうものも含めて議論をしていこう、ということです。観光施設のほうは、全くの仮説で整合性はありません。

参加者：話を伺っていると、ごみもそうですし、お金がかかると。人口減少が始まり、財政が厳しいという状況は町民の皆さんも理解しています。そんな中、とりあえず買っておこうという判断を議会がされたことは非常に重い。税金を使うのを決めるのは議会ですから。その場でイエス・ノーではなくて全体を見た上で決めるべきことだっ

たと思いますし、限られた相手との交渉の中で、有識者などの意見を聞いて大局的な判断が求められるかなと思います。ひとつの教訓にさせていただきたいと思います。意見として述べさせていただきます。

休憩

【意見交換会】

参加者：色々な面で議論があって、町も5年先には人口が減って高齢者が増えて、働く人口が減る、その中で町としても税収が上がらない、かかるお金は増えます。どうやって町が生き残っていったらいいのか、今後どのような方向に持っていくのか、色々な意見があってもいいと思うが、お聞かせください。

副議長：むしろ、総合計画をやってきた、議会から添田議員と根岸議員が出ておりまして、人口動向などは質問してきたと思います。町は限られた予算の中で定住促進をさけびつつ、わずかながらも人を呼ぶことを今現在やっているところだと思っております。個々の住んでいるエリアにもよりますが、百合が丘ですと、住宅供給公社の動きによってどのように人口が増えていくかということもあります。総合計画のほうではどうでしょうか。

総務建設経済常任委員長：総合計画策定時にも人口減少推計は出されましたが、それに対して具体的に町の方向性を議論することはなかったと思います。しかし、予算には人口減に対処する施策を多く見ることができます。予算説明でポイントを挙げてご説明しましたが、これらは、総合計画の4つの重点施策に沿ったものです。例えば、生活の質の向上と定住人口の確保では子ども・子育て支援に重点をおいて人口減を少しでも止めようというものです。住環境を高めて定住促進を図るのは、環境と風景の息づくまちづくりの中にありますし、交通環境と防災対策も然りです。定住促進を図って人口減を抑えようというのが基本的な考え方です。一方で、全体の町の歳出をいかに抑えるかというのがあります、経常的な歳出をいかに抑えるかということにあります。そのために戦略的行政運営を執行側はやっています。それで経常経費をできるだけ抑えようとしています。ひとつは定住促進をして、町の人口減をできるだけ抑え税収を確保しよう。そして経費をできるだけ抑えるために行政改革をしっかりとやる、という2点です。

司会：もう少し補足させていただくと、町が吾妻山とか公園の整備もやり、日帰り観光をこれからやっていこうとしていますので、町民の皆様の税金以外での収益をこれから町として上げていこうという形で、定住促進と併せてこれから町の方向としては進んでいく予定となっております。

参加者：定住促進というが、データをみると、去年より300人減っています。定住人口政策は25年度でやってきているわけです。その辺、生産年齢人口のあたりへの政策を子育てに合わせてやっていった方がいいと思います。生産年齢人口を増やさなき

やいけないと思いますので。

参加者：町の予算の投資的経費は、パーセントにしてどれぐらいでしょうか。

総務建設経済常任委員長：数値で言うと、69%が消費的経費で、投資的経費は6.1%で、その他が24.9%です。金額で言いますと、一般会計では、52億5千万円が消費的経費です。その他は公債費などで、18億9千万円です。

投資的経費は4億6千万円です。インフラ整備や災害復旧費も含んで4億6千万円です。全体の予算の中では投資的経費というのは非常に少ないということになります。ですから行政改革の重要性がある、ということになります。

参加者：あくまでも思いつきになりますが、二宮町は二宮ブランドなどがあります。西友やヤオハンなど大きな商店がありまして、商店に活気がありません。よく言いますが、1日1軒3千円使えば9千所帯ですと、何億という数字になります。日帰り観光というお話ですが、商店街がお客さんに買っていただいて、収入が上がって、それが町に入るような、収入が上がって税金として町に入るような、いい意味でのサイクルがあるといいですね。議員さん方も頭を悩ませていると思うのですが、このあたり、商業商店活性化というところで、なにかもっと出せないものか、お考えあれば伺いたい。

議会基本条例推進委員長：難しいですね。個々の商店も状況は非常に厳しいものがあります。いつやめるか、例えばの話が自分の話でいえば、孫が絶対継がない、こういう個人商店が多いです。小田原地域商圈とか大磯や秦野に、大きな店舗ができて、そちらに買い物が流れていくことが多くなりました。なんとか町で自立してやっていこうということで、商店連合会が町の補助金で色々やるのですが、なかなかそぐわない。新しい店舗も排他的になります。一部は成功します。淋しいですね。商工会はじめ、努力しているところです。定住促進の問題でも、これも難しい。先を見据えた柱立てをしていかなければならないと思いますね。執行権者のトップの力が作用すると思います。議会も一生懸命良い方向に向け、やろうとしています。

参加者：ぜひ、汗をかいてやっていただきたい。大磯が県知事によって、観光がクローズアップされました。二宮が大磯との絡みで観光圏を広げる施策がとれないものか、お聞かせください。

総務建設経済常任委員長：それは議会で議論したことはないと思いますが、町長は県知事との会合で、大磯と小田原との観光という形でつながりを持ちたいということは話されています。議会での議論はありません。

参加者：ぜひ検討していただきたい。

参加者：この中で最年少と思いますが、若者の馬鹿者の意見として聞いて下さい。思っていることを話します。定住と観光地化ということほどなたもおっしゃっていますが、正直、観光を打ち出していくのは私は難しいと思っています。11 ページの日帰り観光ネットワークは何が使われているのか、高いお金ですよ。二宮で育って大学もこ

こから通って、すごく好きな面もあります。自分がここで成長できてよかったと思っています。住みやすい町、子育てというところにもっとシフトしていった方が、自分のふるさとを誇りに思えるなと思います。私は今就職活動していて、どうしても東京の方に職を求めています。仕事する場がないのは悔しいです、だからといって職場を作るのは民間がやることだし、東京のように施設を建てるというのでもなく、駅のホームにあるお帰りのさいという看板などにお金は使ってほしくなくて、そこじゃないんだよな、と正直思います。具体的なことは思い浮かばないのですが、だからこそ、町議の皆様も一緒に考えてほしいと思いますし。リフォームもこんなに使っているんだなと思いましたし。私たち若者が離れたくないな、と思わせる町にしてほしいと思います。

予算審査特別委員長：日帰り観光は、主に、1千万円のうち、930万6千円が町の観光協会に補助金として出しているお金になります。活動は、吾妻山よさこいパレードを実施したり、菜の花ウォッチングでパンフレットを作って駅前で配ったり、問い合わせに対してお答えしたり、観光マップ作成、ホームページ作成、などしています。遠慮なく町民会館までお出かけください。

司会：以上で意見交換会を終わらせていただきます。ありがとうございました。